

事案名	秋穂漁港（秋穂町）の事案（山口県35-4）
分類	発見・被災・掃海等処理 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔1〕</li> <li>・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（報告）」平成15年10月21日〔2〕</li> </ul>
資料内容概要	<p>昭和57年10月16日、港湾浚渫作業船により発見された迫撃弾（90×37.5cm、4kg）1発は、青酸の疑いのある「ガス弾」とされたが、ガスの残存がないため一般弾として処理された。</p> <p>発見・被災・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料によれば、昭和57年10月16日に、港湾浚渫作業船が迫撃砲弾（90×37.5cm、4kg）1発を発見し、これを青酸の疑いのある「ガス弾」としている。しかしガスの残存がないため一般弾として処理したとの記載がある〔1〕。</li> <li>・元港湾整備担当者は、「ガス弾は陸上自衛隊が処理し、海上自衛隊がそれを持ち帰った」、「発見後、浚渫工事を中断し磁気探査を行ったが、異常がなかったため工事は再開した」、「以後、浚渫工事等の着手前に磁気探査を行っているが、ガス弾が発見されたことはない」としている〔2〕。</li> </ul> <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋穂港湾は、戦争中、軍需物資の運搬に利用された。現在は漁業での利用が主になっている。秋穂漁港は、昭和45年頃から近代的な施設整備が行なわれた。また、防災対策として、海岸保全（高潮）対策事業により、護岸等が順次整備された〔2〕。</li> </ul>